



米国会計関連情報 最近の論点

FASB—金融商品の表示及び開示に関する暫定決定

6月4日に開催されたボード会議において、FASBは、金融商品の分類及び測定に関するASU (Accounting Standards Update)案¹の再審議を継続し、金融商品の表示及び開示について暫定決定を行った。

FASBは、6月11日に開催予定のボード会議において、包括利益計算書における金融商品の表示及び財務諸表の注記における開示について行った再審議を継続する予定である。

【重要な決定事項】

FASBは、以下の事項について、現行の規定を変更しないことを決定した。

- 財政状態計算書における金融資産及び金融負債の表示方法
- 事後に売却目的とした償却原価で測定される金融資産の表示
- 当期純利益を通じて公正価値で測定する区分(FV-NI)として報告した負債性金融商品の公正価値の合計額と当該金融商品の未払元本残高合計額との差額の開示

FASBはさらに、公開営利企業(public business entity)に対して、(1)財政状態計算書にカッコ書きで(parenthetically)、または(2)財務諸表の注記として、のいずれかの方法により、償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値を表示するよう求めることを決定した。FASBはまた、企業に対して、すべての金融資産及び金融負債について測定区分と金融資産の形態(form)ごとに開示するよう求めることを決定した。

金融商品の分類及び測定並びに減損に関するFASBのこれまでの決定事項についての情報は、「過去の再審議に関するKPMGの刊行物」セクションを参照のこと。

【財政状態計算書上の金融商品の表示】

FASBは、財政状態計算書における金融資産及び金融負債の表示方法を変更しないことを決定した。ただし、最終基準書においては、すべての金融資産及び金融負債について測定区分と金融資産の形態ごとに、財務諸表の注記で開示するよう求めることになる。

1 ASU案「金融資産及び金融負債の認識及び測定」2013年2月14日。www.fasb.orgより入手可能。

背景及び考察

ASU案は、すべての金融資産及び金融負債を測定区分ごとに、財政状態計算書上で別個に表示することを求めていた。一方、財務諸表作成者は、財政状態計算書上の情報が過度に詳細になることを指摘し、代わりに、当該区分け(disaggregation)について、財務諸表の注記で行うことを提案した。現行のU.S. GAAPにおいては、企業は、金融商品の形態により金融資産及び金融負債を区分けして開示している。

【公正価値で測定されない金融商品の公正価値の表示】

FASBは、ASU第2013-12号²で定義される公開営利企業に対して、(1)財政状態計算書にカッコ書きで(parenthetically)、または(2)財務諸表の注記として、のいずれかの方法により、償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値を表示するよう求める 것을決定した。この開示は、1年以内に期限の到来する債権債務及び要求払預金負債(demand deposit liabilities)については求められない。公開営利企業ではない企業には、この規定は適用されない。

背景及び考察

ASU案は、公開営利企業に対して、財政状態計算書上に、償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値をカッコ書きで表示することを求めていた。ASU案はまた、1年以内に期限の到来する債権債務及び要求払預金負債については適用を免除していた。

財務諸表利用者は、財務諸表上に、償却原価により報告される金融資産の公正価値情報を表示されれば、意思決定に有用な情報が提供されることになると指摘した。一方、この表示により、財政状態計算書が雑然となり、財務諸表の利用者が困惑するのではないかと懸念を示す市場関係者もいた。

【事後に売却目的とした償却原価で測定される金融資産の表示】

FASBは、事後に売却目的とした償却原価で測定される金融資産について、現行の表示に関する規定を変更しないことを決定した。

背景及び考察

ASU案は、当初契約上のキャッシュフローの回収目的(held-to-collect contractual cash flows)として分類したものとの、その後、売却目的(held-for-sale)とした金融資産について、財政状態計算書上、別個の表示科目で表示するよう求めていた。ASU案はまた、公正価値で報告される売却目的資産の償却原価、及び償却原価で報告される売却目的資産の公正価値を追加情報として開示することを求めていた。

【FV-NIで測定される未決済の企業自身の負債性金融商品の開示】

FASBは、現行のガイダンスの変更は行わず、企業自身の負債性金融商品をFV-NIとして報告する企業に対して、財務諸表の注記において、当該金融商品の公正価値合計額と未払元本残高合計額との差額を開示するよう求めるなどを決定した。FASBは、企業に対して、財政状態計算書上に、当該金融商品の償却原価をカッコ書きで開示することを求めることを決定した。

² ASU第2013-12号「公開営利企業の定義-マスター用語集への追加」。www.fasb.orgより入手可能。

背景及び考察

ASU案のもとでは、企業は、財政状態計算書上において、公正価値オプションを選択した企業自身の負債性金融商品の償却原価を表示することが求められていた。

【過去の再審議に関するKPMGの刊行物】

分類及び測定並びに減損のASU案に関するFASBのこれまでの暫定合意についての情報は、以下のDefining Issuesにおいて入手可能である。

- FASB—金融商品の分類及び測定に関する審議を継続(14-23)
- FASB—公正価値オプションを選択する金融負債の会計処理を変更(14-21)
- FASB—金融商品の公正価値オプションを維持(14-19)
- FASB—金融商品の減損、分類及び測定に関する再審議の継続(14-14)
- FASB—金融商品の分類及び測定に関する再審議の継続(14-13)
- FASB—金融商品の減損に関する再審議の継続(14-12)
- 金融商品の分類及び測定に関して拡大するダイバージェンス(14-5)
- 金融商品の減損と分類及び測定に関するIFRSとのコンバージェンスは達成されない見込み(13-56)
- 金融商品の分類及び測定に関する再審議—事業モデルの評価(13-53)
- 金融商品の減損並びに分類及び測定に関する再審議を開始(13-43)

また、より詳細な情報は、以下のIssues In-Depthにおいて提供されている。

- 金融商品の分類及び測定に関するFASBのモデル案の適用(13-2)
- 金融資産の信用損失に関するFASBのモデル案の適用(13-1)

編集・発行

**有限責任 あずさ監査法人
US GAAPアドバイザリー室**
AZSA-USGAAP@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以後においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報を根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を緻密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

この文書はKPMG LLPが発行しているDefining Issues®
Jun. 2014, No. 14-26をベースに作成したものです。

上記の記述及び要約を、SECレギュレーション及び潜在的または現行の規定の代用として取り扱わないようにご注意願います。U.S. GAAPを適用する企業またはSECへのファイリングを行う企業は、関連する法規制及び会計規定の原文を参照するとともに、自社の特定の状況を検討し、会計及び法律顧問に相談されることをお勧めいたします。

本ニュースレターの内容に関しご質問等がございましたら、エンゲージメント・チームの担当者までご連絡ください。